青山商事株式会社

［ 証券コード：8219 ］

第56回 定時株主総会 招集ご通知



日　時

2020年6月26日（金曜日）
午前10時

場　所

広島県福山市王子町一丁目3番5号
青山商事株式会社　本社4階会議室
会場についての詳細は、末尾ご案内略図をご参照ください。

決議事項

第1号議案　剰余金の処分の件
第2号議案　定款一部変更の件
第3号議案　監査役2名選任の件

書面またはインターネット等による議決権行使期限

2020年6月25日(木曜日) 午後6時30分まで

新型コロナウイルスに関するお知らせ

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、株主総会へのご出席に際しましては、株主総会開催日時点での流行状況やご自身の体調をご確認のうえ、感染防止にご配慮賜りますようお願い申しあげます。また、株主総会会場において、株主様の安全に配慮した感染防止の措置を講じる場合がありますので、ご協力賜りますようお願い申しあげます。

あわせて、書面・インターネット等による事前の議決権行使のご活用もお願い申しあげます。

なお、今後の状況により株主総会の運営に大きな変更が生ずる場合は、当社ホームページ（https://www.aoyama-syouji.co.jp）に掲載させていただきます。

本年より株主総会ご出席の株主様へのお土産を取りやめさせていただきます。何卒ご理解賜りますようお願い申しあげます。

株主の皆様へ

株主の皆様におかれましては、日頃より青山商事グループに対し、格別のご支援を賜り、厚く御礼申しあげます。

当社は2020年3月期に創業以来初となる赤字決算となりました。様々な要因がございますが、ビジネスウェア事業において、減損損失を計上したことや、アメリカンイーグル事業の事業整理損失を計上したことなどが主な要因であります。またオフィスウェアのカジュアル化などによってスーツ市場の縮小が続いていることに加え、2020年度に入り、新型コロナウイルス感染拡大に伴う緊急事態宣言の発令以降、当社グループは、業績面で深刻な影響を受けており、現時点では終息時期が見通せない状況にあります。



このような厳しい経営環境の下では、手元流動性確保を最優先と考え、経営と雇用の安定化に備えることが最善であると判断し、期末配当をやむを得ず無配とさせていただきました。

期末配当を無配としたことに対して、株主の皆様に深くお詫び申しあげます。

あわせて、中期経営計画『CHALLENGE Ⅱ 2020』につきましては、目標が当初掲げたものから大きく乖離している状況を踏まえ、取り下げることといたしました。昨今の新型コロナウイルス感染拡大による影響が落ち着き次第、新たな計画を発表させていただきます。

一方で、現在手掛けているビジネスウェア事業再構築プロジェクトを着実に進めていくとともに、この危機を全社一丸となって乗り越えて参ります。

株主の皆様におかれましては、今後も一層のご支援を賜りますようお願い申しあげます。

代表取締役社長　青山　理

経営理念

持続的な成長をもとに、生活者への小売･サービスを通じてさらなる社会への貢献を目指す

《青山 マインド》

働く人のために働こう

当社の使命と社員の行動原則を《青山 マインド》として整理、グループの活動を一貫したものとしていきたいと考えます。また、《青山 マインド》を基本軸とすることで、会社の発展とともに社会が豊かになり、社員が自信と誇りを感じてほしいと願う指針です。

1. 使命

・私たちは、『働く人』を応援します。そして社会を明るく元気にしていきたい、その一翼を担っていくことを使命として参ります。
・この使命の下で、『働く人』に愛される商品･サービスの提供とお客様にご満足いただけるプロの接客を目指して、一人でも多くのファンを増やしていける様、努めて参ります。

2. 行動原則

(1) お客様目線
(2) 現場主義
(3) 品質の追求
(4) 当事者意識
(5) チャレンジ精神
(6) 正々堂々

株 主 各 位

証券コード 8219
2020年６月10日
広島県福山市王子町一丁目3番5号
青山商事株式会社
代表取締役社長 青 山　理

第56回定時株主総会招集ご通知

日　　時　2020年6月26日（金曜日）午前10時

場　　所　広島県福山市王子町一丁目3番5号　青山商事株式会社　本社4階会議室
（末尾の会場ご案内略図をご参照のうえ、お間違えのないようご来場ください。）

目的事項　**報告事項**　（1）第56期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）事業報告、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
（2）第56期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項　第1号議案　剰余金の処分の件
第2号議案　定款一部変更の件
第3号議案　監査役2名選任の件

○当日ご出席されない場合は、書面またはインターネット等により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいまして、後述のご案内に従って2020年6月25日（木曜日）午後6時30分までに議決権を行使してくださいますようお願い申しあげます。

○株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正すべき事情が生じた場合には、当社ホームページ(https://www.aoyama-syouji.co.jp)において、その旨掲載させていただきます。

議決権の行使についてのご案内

●株主総会にご出席いただく場合



議決権行使書用紙を会場受付にご提示ください。
日時：2020年6月26日（金曜日）午前10時

●株主総会にご出席いただけない場合



書面による議決権行使

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、ご返送ください。

議決権行使期限　2020年6月25日（木曜日）午後6時30分到着分まで

議決権電子行使プラットフォームのご利用について（機関投資家の皆様へ）
機関投資家の皆様に関しましては、本総会につき、株式会社ICJの運営する「議決権電子行使プラットフォーム」から電磁的方法による議決権行使を行っていただくことも可能です。



インターネット等による議決権行使

当社の指定する議決権行使サイトにアクセスしていただき、賛否をご入力ください。

スマートフォンでの議決権行使は「スマート行使」をご利用ください。

議決権行使期限　2020年6月25日（木曜日）午後6時30分まで

○書面とインターネット等により、重複して議決権を行使された場合は、インターネット等によるものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。また、インターネット等によって複数回数、またはパソコン・スマートフォン・携帯電話で重複して議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。

以　上

インターネット等による議決権行使のご案内

インターネット等による議決権行使は、当社の指定する以下の議決権行使ウェブサイトをご利用いただくことによってのみ可能です。なお、スマートフォンをご利用の方は同封の議決権行使書用紙に記載された「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」を読み取りいただくことにより、「議決権行使コード」および「パスワード」が入力不要でアクセスできます。

パソコン等の操作方法に関するお問い合わせ先について

①本サイトでの議決権行使に関するパソコン・携帯電話等の操作方法がご不明な場合は、下記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行　証券代行ウェブサポート　専用ダイヤル

0120（652）031

（受付時間　9:00～21:00 ）

②その他のご照会は、以下の問い合わせ先にお願いいたします。

ア. 証券会社に口座をお持ちの株主様

証券会社に口座をお持ちの株主様は、お取引の証券会社あてお問い合わせください。

イ. 証券会社に口座のない株主様
（特別口座をお持ちの株主様）

三井住友信託銀行　証券代行部

0120（782）031

（受付時間　9:00～17:00 土日休日を除く）

機関投資家の皆様へ

株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームのご利用を事前に申し込まれた場合には、当該プラットフォームにより議決権をご行使いただけます。

アクセス手順について

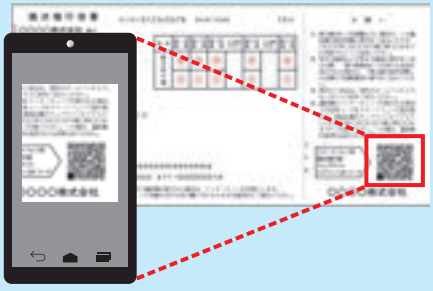
1.議決権行使ウェブサイトにアクセスする



「次へすすむ」をクリック

「スマート行使」による方法

1.QRコードを読み取る

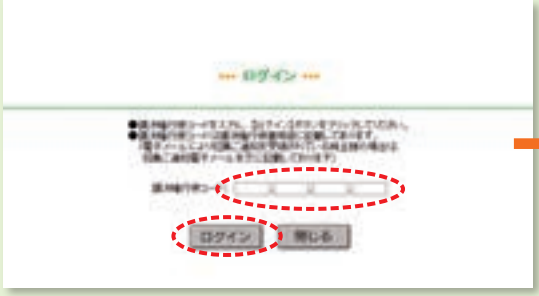


スマートフォンのカメラを起動して、同封の議決権行使書用紙に記載された「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」を読み取る

議決権行使期限　2020年6月25日（木曜日）午後6時30分まで

議決権行使ウェブサイト　https://www.web54.net

2.ログインする



お手元の議決権行使書用紙の左下に記載された「議決権行使コード」を入力し、「ログイン」をクリック

3.メニューから議決権行使を選択



お手元の議決権行使書用紙の左下に記載された「パスワード」を入力し、「次へ」をクリック

以降は画面の入力案内に従って賛否をご入力ください。

「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」を読み取りいただくことにより、「議決権行使コード」および「パスワード」が入力不要でアクセスできます。　※上記方法での議決権行使は1回に限ります。

2.議決権行使方法を選ぶ



議決権行使ウェブサイト画面が開くので、議決権行使方法を選ぶ

3.各議案の賛否を選択



画面の案内に従って各議案の賛否を選択

画面の案内に従って行使完了です。

※一度議決権を行使した後で行使内容を変更される場合には、再度QRコードを読み取り、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」および「パスワード」を入力ください。

目　次

株主の皆様へ …… 1
第56回定時株主総会招集ご通知 …… 2
株主総会参考書類 …… 6
（添付書類）
事業報告 …… 9
連結計算書類 ……31
計算書類 ……33
監査報告書 ……35
ご参考 ……41

インターネット開示に関する事項

以下の事項につきましては、法令及び定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ホームページに掲載していますので、本招集ご通知には記載しておりません。

1. 事業報告の「主要な営業所及び工場」
2. 連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」及び「連結注記表」
3. 計算書類の「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」

監査役が監査した事業報告、並びに会計監査人及び監査役が監査した連結計算書類及び計算書類は、本招集ご通知添付書類の各書類のほか、当社ホームページに掲載している上記事項とで構成されています。

当社ホームページ **https://www.aoyama-syouji.co.jp**

株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正すべき事情が生じた場合には、当社ホームページ（**https://www.aoyama-syouji.co.jp**）において、その旨掲載させていただきます。

株主総会参考書類

第1号議案　剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様への還元を経営の最重要事項のひとつと捉えており、中期経営計画『CHALLENGE Ⅱ 2020』(2018年度～2020年度の3年間)においては、配当方針を連結配当性向70%目途、安定配当100円（中間配当50円、期末配当50円）としておりました。しかしながら、2020年度に入り、新型コロナウイルス感染拡大に伴う緊急事態宣言の発令以降、当社グループは、業績面で深刻な影響を受けており、現時点では終息時期が見通せない状況にあります。このような厳しい経営環境の下では、手元流動性確保を最優先と考え、経営と雇用の安定化に備えることが最善であると判断するに至りました。そのため、誠に遺憾ながら、期末配当を無配とさせていただきたいと存じます。

また、経営の健全な発展を期し、今後の経営環境を勘案して財務体質の強化を図るため、会社法第452条の規定に基づき、次のとおり別途積立金を取り崩し、繰越利益剰余金に振り替えたいと存じます。

剰余金の処分に関する事項

(1)	減少する剰余金の項目及びその額	別途積立金	25,000,000,000円
(2)	増加する剰余金の項目及びその額	繰越利益剰余金	25,000,000,000円

第2号議案　定款一部変更の件

1 提案の理由

今後の事業展開に備えるため、現行定款第2条につきまして事業の目的を追加するものであります。

2 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

（下線は変更部分を示します。）

現　行　定　款	変　更　案
(目的)	(目的)
第2条　当会社は、次の事業を営むことを目的とする。	第2条　当会社は、次の事業を営むことを目的とする。
(1)～(13)　(条文省略)	(1)～(13)　(現行どおり)
(新　設)	(14)　不動産、店舗設備、什器備品、住宅設備機器及びそれらの使用権の売買、賃貸借、管理及び斡旋
(新　設)	(15)　衣服及び皮革クリーニング業及び取次ぎ業務
(14)　(条文省略)	(16)　(現行どおり)

第3号議案　監査役2名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役　大木洋及び竹川清の両氏は任期満了となりますので、監査役2名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

なお、監査役候補者の選任につきましては、指名諮問委員会の答申を受けたうえで決定しております。

候補者番号 1

大木　洋（おおぎ　ひろし）

1943年10月27日生

再任　社外監査役　独立役員

所有する当社株式の数
8,000株

略歴及び当社における地位

1998年　7月 海田税務署長
1999年　7月 広島国税局調査査察部査察管理課長
2000年　7月 広島国税局調査査察部次長
2001年　7月 広島国税局調査査察部長
2002年　7月 退官
2002年　8月 税理士登録・開業
2004年　7月 当社監査役（現任）

重要な兼職の状況

安芸観光ゴルフ㈱　社外監査役

当社との特別の利害関係

なし

社外監査役候補者とした理由

大木洋氏は、税理士であり税務署長を経験するなど、財務及び会計に関する相当程度の知見を有することから、業務適正及び法令遵守における監査を行える人材として、適任と判断しております。また、同氏は過去に社外取締役または社外監査役となること以外の方法で、会社の経営に関与したことがありませんが、上記の理由により、社外監査役としての職務を適切に遂行することができるものと考えております。

なお、同氏の当社社外監査役就任期間は本総会終結の時をもって16年となります。

候補者番号 2

竹川　清（たけがわ　きよし）

1952年4月11日生

再任　社外監査役　独立役員

所有する当社株式の数
2,000株

略歴及び当社における地位

1980年　9月 公認会計士登録
1981年　2月 税理士登録
1996年 12月 センチュリー監査法人（現 EY新日本有限責任監査法人）代表社員
2008年　6月 退任
2008年　7月 当社監査役（現任）

重要な兼職の状況

なし

当社との特別の利害関係

なし

社外監査役候補者とした理由
竹川清氏は、公認会計士であり、監査法人の代表社員を経験するなど、会計、財務など幅広い知識で、業務適正及び法令遵守における監査を行える人材として、適任と判断しております。また、同氏は過去に社外取締役または社外監査役となること以外の方法で、会社の経営に関与したことがありませんが、上記の理由により、社外監査役としての職務を適切に遂行することができるものと考えております。
なお、同氏の当社社外監査役就任期間は本総会終結の時をもって12年となります。

（注）1. 候補者は、いずれも社外監査役候補者であります。
2. 当社は、監査役が期待される役割を十分発揮できるよう、現行定款第37条において、監査役との間で、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定めております。これにより、各社外監査役候補者につきましては、当社との間で責任限定契約を締結しており、再任が承認可決された場合、当該契約を継続する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は会社法第425条第1項の最低責任限度額であります。
3. 社外監査役候補者に関する特記事項は以下のとおりであります。
(1) 当社において法令、定款違反その他不正な業務執行が行われた事実については、該当事項はありません。
(2) 過去5年間に他の会社の取締役、執行役または監査役であって、その在任中に当該他の会社において法令、定款違反その他不正な業務執行が行われた事実については、該当事項はありません。
(3) 候補者両氏は㈱東京証券取引所等の定めに基づく独立役員であります。

(ご参考)

社外役員を選任するための当社からの独立性に関する基準

1. 当社グループにおける勤務経験がないこと。
2. 配偶者または二親等以内の親族に、当社グループにおける勤務経験者がいないこと。
3. 以下のような当社に関係する組織に属したことがないこと。
(1) 大株主である組織
(2) 主要な銀行、証券会社
(3) 主要な監査法人、経営コンサルタント、法律事務所等
(4) 仕入先メーカー等当社の主要な取引先
(5) 当社が主要な取引先である企業、団体
4. 配偶者または二親等以内の親族に、前項3に掲げる組織に勤務したことがある者がいないこと。

以　上

(添付書類)

事業報告

(2019年4月1日から2020年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

1 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、米中の関税引き上げの一部発動による対立などで、両国経済の減速が世界経済の減速に波及するリスクの中で推移いたしました。国内では、2019年10月の消費税率の引き上げにより、個人消費の駆け込み需要はあったものの、その反動減もあり、厳しい環境下で推移いたしました。また、夏季は長雨と低気温、冬季は記録的暖冬となるなど、小売業において、天候不順や自然災害がマイナス影響を及ぼしたことに加え、年度末にかけて新型コロナウイルス感染拡大の影響により、消費行動を自粛する動きが高まり、先行き不透明な状況が続いております。

このような状況下、当社グループでは、中核事業でありますビジネスウェア事業の収益力、競争力の強化を目指した諸施策を実施するとともに、グループ経営の基盤整備と収益力強化を図って参りましたが、主に、ビジネスウェア事業において、売上高が減少したこと及び特別損失として店舗関係資産の損失や、カジュアル事業において、アメリカンイーグル事業の事業整理に伴う事業整理損失85億21百万円、総合リペアサービス事業において、ミニット・アジア・パシフィック㈱の損益見通しを見直した結果、同社の日本事業に係るのれん等の減損損失53億66百万円を計上したことなどにより、当期の当社グループにおける業績は以下のとおりとなりました。

(単位：百万円)

	売上高	営業利益	経常利益	親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)
2020年3月期	217,696	818	1,530	△16,900
2019年3月期	250,300	14,629	15,611	5,723
増減額	△32,604	△13,810	△14,080	△22,623
前期比(%)	87.0	5.6	9.8	—

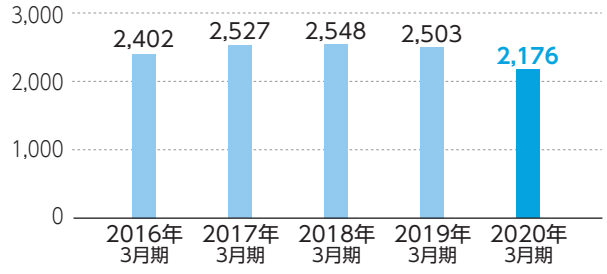
<事業別の業績>

(単位：百万円)

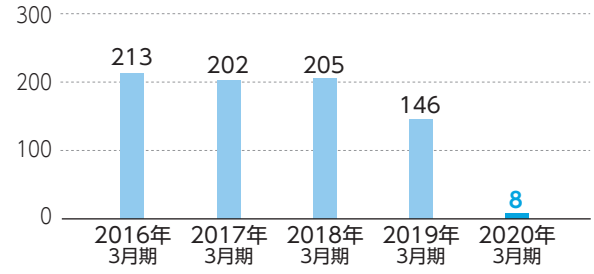
	売上高				セグメント利益又は損失(△)(営業利益又は損失(△))			
	第56期(当期) 2019年4月1日から2020年3月31日まで	第55期(前期) 2018年4月1日から2019年3月31日まで	増減額	前期比(%)	第56期(当期) 2019年4月1日から2020年3月31日まで	第55期(前期) 2018年4月1日から2019年3月31日まで	増減額	前期比(%)
ビジネスウェア事業	153,301	184,405	△31,104	83.1	314	13,515	△13,200	2.3
カジュアル事業	10,786	13,608	△2,822	79.3	△2,340	△1,390	△949	—
カード事業	5,279	5,065	213	104.2	2,245	2,088	157	107.5
印刷・メディア事業	12,416	12,394	21	100.2	△43	133	△176	—
雑貨販売事業	15,627	15,816	△189	98.8	586	621	△35	94.3
総合リペアサービス事業	12,188	12,849	△661	94.9	△476	△481	4	—
その他	12,009	10,351	1,658	116.0	457	63	394	723.0
調整額	△3,912	△4,191	278	—	75	79	△4	94.5
合計	217,696	250,300	△32,604	87.0	818	14,629	△13,810	5.6

(注) 1. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. セグメント別売上高、セグメント利益又は損失(△)(営業利益又は損失(△))はセグメント間取引相殺消去前の数値であります。
3.「調整額」欄の金額はグループ内取引であります。

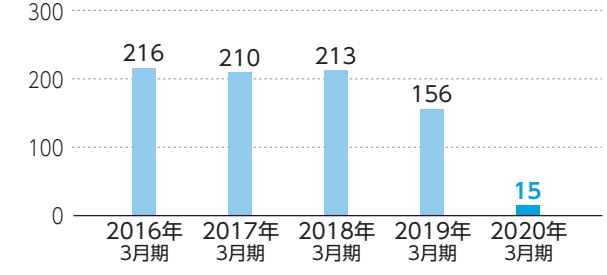
連結売上高



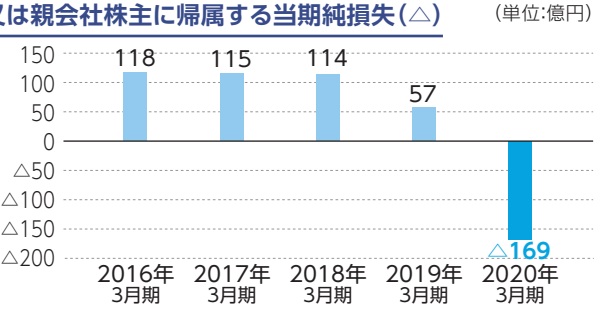
連結営業利益



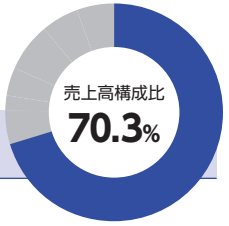
連結経常利益



親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)



2 事業別の状況



ビジネスウェア事業

青山商事㈱ビジネスウェア事業 ／ ブルーリバース㈱ ／
㈱エム・ディー・エス ／ ㈱栄商 ／ 服良㈱ ／ 青山洋服商業(上海)有限公司

「洋服の青山」を中心に、紳士服専門店業界№１の販売実績を誇る当社グループの中核事業であります。

当事業の売上高は1,533億1百万円（前期比83.1%）、セグメント利益（営業利益）は3億14百万円（前期比2.3%）となりました。当事業の中核部門であります青山商事㈱のビジネスウェア事業につきましては、オフィスウェアのさらなるカジュアル化などによる市場環境の変化や、中長期を見据えた新価格戦略が道半ばであることなどにより、客数の減少が続きました。あわせて、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、繁忙期である2月、3月において、オケージョン需要が不振であったことなどから、ビジネスウェア事業の既存店売上高は前期比82.9%となりました。

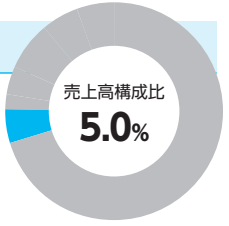
主力アイテムでありますメンズスーツの販売着数は前期比78.2%の1,601千着、平均販売単価は前期比99.6%の27,088円となりました。

■青山商事㈱ ビジネスウェア事業 商品別売上高

（単位：百万円）

		前期	当期	
		金額	金額	比較増減
重衣料	スーツ・スリーピース	55,816	43,375	△12,440
	ジャケット	5,547	4,784	△763
	スラックス	7,164	6,316	△847
	コート	4,912	3,243	△1,668
	フォーマル	22,809	19,674	△3,135
	ベスト	876	452	△423
軽衣料	シャツ・洋品類	28,976	24,950	△4,026
	カジュアル類	4,165	4,167	2
	その他商品	14,183	11,804	△2,379
レディス類		30,673	25,520	△5,153
ポイント還元額		2,810	2,802	△8
補正加工賃		4,255	3,862	△393
合　計		182,192	150,955	△31,237

（注）1.その他商品は、靴、肌着、雑貨等であります。
2.レディス類には、レディススーツ、レディスフォーマル、レディス洋品類、パンプス等が含まれております。



カジュアル事業

青山商事㈱カジュアル事業 ／㈱イーグルリテイリング

青山商事㈱カジュアル事業は、「リーバイスストア」を展開しております。㈱イーグルリテイリングは、米国 American Eagle Outfitters, Inc. の FC 店舗を展開しておりましたが、以下のとおり 2019 年 12 月末をもって EC を含む全店舗を閉店いたしました。

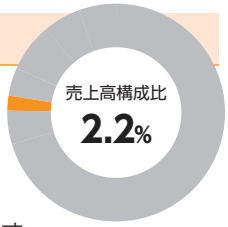
当事業につきましては、売上高は107億86百万円（前期比79.3%）、セグメント損失（営業損失）は23億40百万円（前期はセグメント損失（営業損失）13億90百万円）となりました。

また、アメリカンイーグル事業の事業整理に伴う事業整理損失85億21百万円を特別損失に計上しております。

なお、㈱イーグルリテイリングは、米国American Eagle Outfitters, Inc.（以下、「AEO社」といいます。）のフランチャイジーとして日本におけるアメリカンイーグル事業の運営を行ってきましたが、AEO社と今後の事業方針について協議を重ねた結果、2019年12月31日をもってフランチャイズ契約を終了し、ECを含めた全店舗を閉店いたしました。あわせて、2020年1月24日付にて同社を解散し、2020年4月6日をもって清算結了いたしました。

カード事業

㈱青山キャピタル



「AOYAMAカード」等のクレジットカードの発行、管理及びカード会員の獲得を行い、ビジネスウェア事業の販促支援を行っております。

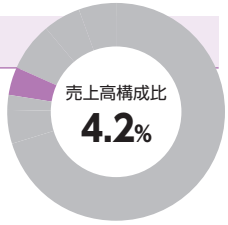
当事業につきましては、ショッピング収入の増加などから、売上高は52億79百万円（前期比104.2%）、セグメント利益（営業利益）は22億45百万円（前期比107.5%）となりました。

資金につきましては、親会社であります青山商事㈱等からの借入と社債の発行により調達しております。

なお、2020年2月末の有効会員数は431万人であります。

印刷・メディア事業

㈱アスコン

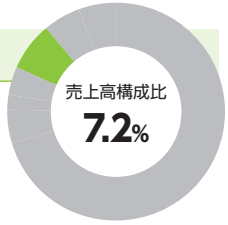


全国の流通小売業を中心顧客に、販促支援企業として多様なサービスを提供しております。

当事業につきましては、電子販促・販促物の安定受注により、売上高は124億16百万円（前期比100.2%）となる一方、人件費等の経費増加などから、セグメント損失（営業損失）は43百万円（前期はセグメント利益（営業利益）1億33百万円）となりました。

雑貨販売事業

㈱青五

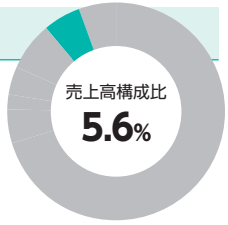


㈱大創産業と販売代理店契約を締結し、100円ショップ「ダイソー」を展開しております。

当事業につきましては、売上高は156億27百万円（前期比98.8%）、セグメント利益（営業利益）は5億86百万円（前期比94.3%）となりました。

総合リペアサービス事業

ミニット・アジア・パシフィック㈱

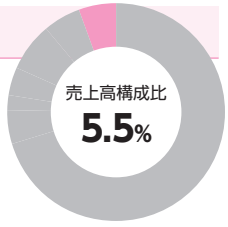


アジア太平洋地域において「ミスターミニット」を展開し、靴修理、鍵複製をはじめとしたサービスを提供しております。

当事業につきましては、売上高は121億88百万円（前期比94.9%）、セグメント損失（営業損失）は4億76百万円（前期はセグメント損失（営業損失）4億81百万円）となりました。

その他

青山商事㈱リユース事業 ／ ㈱ glob ／ ㈱WTW／ ㈱SYG



青山商事㈱リユース事業は㈱ゲオが運営する「セカンドストリート」及び「ジャンブルストア」のFC店舗、㈱ glob は㈱物語コーポレーションが運営する「焼肉きんぐ」「ゆず庵」のFC店舗及び㈱ Fast Fitness Japan が運営する「エニタイムフィットネス」のFC店舗をそれぞれ展開しております。㈱WTWは雑貨・インテリアを取り扱う「WTW」を展開しております。㈱SYG（2020年3月18日付にて完全子会社化）は Web メディア事業を展開しております。

その他の事業につきましては、「焼肉きんぐ」等の出店などから、売上高は120億9百万円（前期比116.0%）、セグメント利益（営業利益）は4億57百万円（前期比723.0%）となりました。

また、㈱globにおいて、日本国内のエニタイムフィットネスを運営する㈱Fast Fitness Japanとフランチャイズ契約を締結し、1号店となる「エニタイムフィットネス沼津中央店」を2019年11月に開店いたしました。

あわせて、当社は、2020年3月18日付で㈱SYGの全株式を取得し、完全子会社化いたしました。同社はWebメディア事業を展開しており、当社グループのEC事業の拡大などに大きく寄与するものと考えております。

3 設備投資の状況

当連結会計年度における主な事業の設備投資の総額は59億67百万円であります。
事業別の設備投資金額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

事業名	設備投資金額	主な内容
ビジネスウェア事業	3,407	新店舗の出店及び既存店舗の移転等
カジュアル事業	154	新店舗の出店等
カード事業	130	カード業務に係るシステム投資等
印刷・メディア事業	282	生産体制の拡充を図るための投資等
雑貨販売事業	213	POSレジの導入等
総合リペアサービス事業	590	新店舗の出店等
その他	1,191	新店舗の出店等
合計	5,967	―

なお、当連結会計年度中において、新たに出店、移転等を行った店舗は以下のとおりであります。

事業名	会社名	業態名		出店	移転・建替	閉店
ビジネスウェア事業	青山商事㈱	洋服の青山		2	3	2
		ザ・スーツカンパニー		0	1	4
		ユニバーサル　ランゲージ　メジャーズ		2	0	0
		ホワイト　ザ・スーツカンパニー		0	0	2
	青山洋服商業(上海)有限公司	洋服の青山		3	0	4
	計			7	4	12
カジュアル事業	青山商事㈱	リーバイスストア		3	1	1
	㈱イーグルリテイリング	アメリカンイーグルアウトフィッターズ		0	0	33
	計			3	1	34
雑貨販売事業	㈱青五	ダイソー		1	0	2
	計			1	0	2
総合リペアサービス事業	ミニット・アジア・パシフィック㈱	ミスターミニット	日本	20	0	18
			オセアニア(オーストラリア、ニュージーランド)	13	0	3
			その他(シンガポール、マレーシア、中国)	1	0	8
	計			34	0	29
その他	青山商事㈱	セカンドストリート		2	0	0
	㈱glob	焼肉きんぐ		5	0	0
		ゆず庵		1	0	0
		エニタイムフィットネス		1	0	0
	㈱WTW	ダブルティー		1	0	0
		ダブルティー　サーフクラブ		0	0	1
	計			10	0	1

(注)「アメリカンイーグルアウトフィッターズ」は、上記閉店により全店閉店いたしました。なお、㈱イーグルリテイリングは2020年1月24日付にて解散し、2020年4月6日をもって清算結了いたしました。

4 資金調達の状況

該当事項はありません。

5 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

6 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

7 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

8 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

当社は、2020年3月18日付で、Webメディア事業を展開している㈱SYGの全株式を取得し、完全子会社化いたしました。

9 財産及び損益の状況

(1) 企業集団の財産及び損益の状況

(単位：百万円)

区分＼期別	第53期 (2017年3月期)	第54期 (2018年3月期)	第55期 (2019年3月期)	第56期 (当連結会計年度) (2020年3月期)
売上高	252,777	254,846	250,300	217,696
営業利益	20,210	20,591	14,629	818
経常利益	21,084	21,311	15,611	1,530
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)	11,568	11,461	5,723	△16,900
1株当たり当期純利益又は当期純損失(△)	220円6銭	224円81銭	114円32銭	△338円39銭
総資産	391,369	397,332	390,340	375,335
純資産	233,666	230,518	224,170	199,158

(注) 1. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 1株当たり当期純利益又は当期純損失（△）は、期中平均株式数に基づき算出しております。
3.「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号　2018年2月16日）等を第55期の期首から適用しており、第54期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

第53期
ミニット・アジア・パシフィック㈱を完全子会社化したことなどから、増収となるものの、カジュアル事業における「アメリカンイーグルアウトフィッターズ」の業績不振などから、減益となりました。

第54期
その他において、FC展開しております「焼肉きんぐ」等の積極的な出店や、カジュアル事業における赤字幅縮小及びカード事業における営業利益の増加などから、増収営業増益となる一方、減損損失の増加などから減益となりました。

第55期
ビジネスウェア事業及びカジュアル事業において業績が不振であったことなどから、減収減益となりました。

第56期（当連結会計年度）
第56期につきましては、前記「1.企業集団の現況に関する事項 1 事業の経過及びその成果」に記載のとおりであります。

(2) 当社の財産及び損益の状況

(単位：百万円)

区分＼期別	第53期 (2017年3月期)	第54期 (2018年3月期)	第55期 (2019年3月期)	第56期 (当期) (2020年3月期)
売上高	189,650	188,853	184,573	153,162
営業利益又は営業損失(△)	18,711	18,260	12,653	△164
経常利益	19,798	18,578	12,578	1,020
当期純利益又は当期純損失(△)	8,665	11,438	3,831	△23,276
1株当たり当期純利益又は当期純損失(△)	164円84銭	224円35銭	76円53銭	△466円5銭
総資産	327,589	328,443	320,715	292,272
純資産	220,502	219,001	210,756	180,542

(注) 1. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 1株当たり当期純利益又は当期純損失（△）は、期中平均株式数に基づき算出しております。
3.「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号　2018年2月16日）等を第55期の期首から適用しており、第54期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

10 重要な親会社及び子会社の状況（2020年3月31日現在）

（1）親会社との関係

該当事項はありません。

（2）重要な子会社の状況

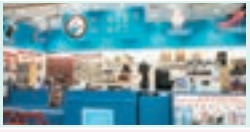
（単位：百万円、％）

会　社　名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
㈱青山キャピタル	5,000	100.0	クレジットカード事業
㈱エム・ディー・エス	50	100.0	店舗の企画・設計
㈱栄商	40	100.0	衣料用付属品の販売
ブルーリバース㈱	10	100.0	縫製加工業
青山洋服商業（上海）有限公司	30,000千元	100.0	中国におけるビジネスウェアの販売
服良㈱	303	100.0	スーツ等の製造・販売
上海服良時装有限公司	23,477千元	100.0（100.0）	スーツ等の製造受託
上海服良国際貿易有限公司	1,156千元	100.0（100.0）	スーツ等の協力工場の統括
上海服良工貿有限公司	500千元	100.0（100.0）	スーツ等の販売
PT.FUKURYO INDONESIA	76,840百万ルピア	90.0（ 90.0）	スーツ等の製造
㈱glob	10	100.0	飲食事業
ミニット・アジア・パシフィック㈱	100	100.0	靴修理等サービスの提供
Minit Oceania and S.E.A. Pte.Ltd.	51,327千SG$	100.0（100.0）	オセアニア、東南アジアの「ミスターミニット」の地域統括
Minit Australia Pty Limited	11,369千AS$	100.0（100.0）	オーストラリアの消費者への靴修理等サービスの提供
Minit New Zealand Limited	50千NZ$	100.0（100.0）	ニュージーランドの消費者への靴修理等サービスの提供
Mister Minit(Singapore)Pte.Ltd.	2,916千SG$	100.0（100.0）	東南アジア諸国の消費者への靴修理等サービスの提供
㈱WTW	10	100.0	雑貨・インテリア等の販売
㈱イーグルリテイリング	100	100.0	カジュアル衣料品の販売
㈱ＳＹＧ	10	100.0	Webメディア事業
㈱アスコン	720	56.1	印刷・メディア事業
㈱青五	200	40.0〔 25.0〕	雑貨販売事業

（注）1. 当社の出資比率の（　）書は、間接所有割合で内数を記載しております。
2. 当社の出資比率の〔　〕書は、緊密な者等の所有割合で外数を記載しております。
3. 2020年4月6日付で、㈱イーグルリテイリングは清算結了いたしました。
4. 2020年3月18日付で、㈱ＳＹＧの全株式を取得し、完全子会社化いたしました。

11 主要な事業内容（2020年3月31日現在）

当社グループは、当社、連結子会社26社及び非連結子会社5社により構成され、ビジネスウェア事業、カジュアル事業、カード事業、印刷・メディア事業、雑貨販売事業及び総合リペアサービス事業の6事業の他、リユース事業、飲食事業等を行っております。

ビジネスウェア事業		青山商事㈱ビジネスウェア事業は、国内一般消費者に対しメンズやレディスのビジネスウェア及び関連洋品の販売を行っており、ブルーリバース㈱には、既製服の補正加工を委託しております。また、㈱エム・ディー・エスは店内外演出物の企画を、㈱栄商はハンガー・テーラーバッグといった販売消耗品及び景品の企画を行っております。服良㈱は、メンズスーツ等を中国子会社である上海服良時装有限公司及び上海服良国際貿易有限公司、上海服良工貿有限公司、インドネシア子会社であるPT. FUKURYO INDONESIAに発注し、青山商事㈱等へ供給しております。青山洋服商業（上海）有限公司は、中国の一般消費者に対しメンズのビジネスウェア及び関連洋品の販売を行っております。
カジュアル事業		青山商事㈱カジュアル事業は、「リーバイスストア」を展開しております。㈱イーグルリテイリングは、米国American Eagle Outfitters, Inc.のFC店舗を展開しておりましたが、2019年12月末をもってFC契約を終了し、ECを含む全店舗を閉店いたしました。あわせて、2020年1月24日付にて同社を解散し、2020年4月6日をもって清算結了いたしました。
カード事業		㈱青山キャピタルが、主にクレジットカード事業を行っております。
印刷・メディア事業		㈱アスコンが、全国の流通小売業を中心顧客に、販促支援企業として多様なサービスを提供しております。
雑貨販売事業		㈱青五が、㈱大創産業と販売代理店契約を締結し、100円ショップ「ダイソー」を展開しております。
総合リペアサービス事業		ミニット・アジア・パシフィック㈱が、日本、オーストラリア及びニュージーランドを中心としたアジア太平洋地域において、「ミスターミニット」の統一ブランドのもと、消費者にむけた靴修理、鍵複製などの各種サービスを行っております。
その他		青山商事㈱リユース事業は、㈱ゲオが運営する「セカンドストリート」及び「ジャンブルストア」のFC店舗、㈱globは、㈱物語コーポレーションが運営する「焼肉きんぐ」「ゆず庵」のFC店舗及び㈱Fast Fitness Japanが運営する「エニタイムフィットネス」のFC店舗をそれぞれ展開しております。㈱WTWは、雑貨・インテリアを取り扱う「WTW」を展開しております。㈱SYG（2020年3月18日付にて完全子会社化）は、Webメディア事業を展開しております。

12 従業員の状況（2020年3月31日現在）

（1）企業集団の従業員の状況

従　業　員　数	前連結会計年度末
7,828名(4,181名)	8,101名(4,539名)

（注）1. 従業員数は就業人員数であります。
2. 従業員数欄の（　）は、臨時従業員の期末における８時間換算による雇用人員であり、外数で記載しております。

（2）当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
4,173名	59名増	36.3歳	11.9年

13 主要な借入先（2020年3月31日現在）

借　入　先	借　入　額
	百万円
㈱みずほ銀行	25,000
㈱三井住友銀行	24,825
㈱もみじ銀行	14,000

14 その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

15 対処すべき課題

当社グループを取り巻く環境は、構造的な問題である生産年齢人口の減少やオフィスウェアのカジュアル化などに伴うスーツ市場の縮小に加え、カスタマイズ化やシェアリング化など、生活者のさまざまな行動変化が想定以上に浸透しております。その結果、それらの事象は、当社コア事業であるビジネスウェア事業に対し、非常に大きなインパクトを与えており、従来の紳士服業界にとどまらず、業界を超えた販売競争が厳しさを増し、今後も一層厳しい経営環境が続くと予想しております。また、今年に入り新型コロナウイルス感染が急激に拡大し、全国に店舗を構える小売業中心の当社にとっては、業績面に深刻な影響を及ぼしており、2020年度を最終年度とする中期経営計画『CHALLENGE Ⅱ 2020』については、やむを得ず取り下げることといたしました。

当社グループは、持続的成長を実現していくために、このように先行きが厳しく不透明な事業環境の変化に対応し、次の3点を柱とするビジネスウェア事業再構築プロジェクトを進め、中長期的な業績回復を目指して参ります。

1.顧客志向経営

これまでは、スーツ市場のシェア獲得のため、定番スーツ中心による大量生産・大幅値引きのビジネスモデルが中心で、中長期的な目線よりも、短期的な今の売上を重視して参りましたが、このビジネスモデルだけでは続いていかないと判断し、全ての判断基準をお客様目線とすることで、お客様ひとりひとりのLTV（顧客生涯価値）の最大化を目指して参ります。そのため、営業店では傾聴とヒアリングによるお客様の声の収集を強化し、品質やコーディネート等提案型の接客力を向上させ、青山ファン客を着実に増やすことを目指して参ります。

2.リブランディング

従来は、複雑な割引が多く、分かりにくい価格設定でありましたが、2019年10月より、従来の価格より大幅に引き下げた新価格に改定し、お客様に分かり易くいたしました。また、リブランディング推進室を新設し、商・販・宣の連携を強化させ、お客様に『伝える』で終わることなく、『伝わる』ことを重視して参ります。そして、社内のインナーマーケティングを強化するとともに、デジタルコミュニケーションヘッドオフィスを新設（2020年4月）いたしました。店舗とECをシームレスに連動させ、デジタルマーケティングを強化して参ります。

3.コスト構造最適化

市場の縮小に伴い、不採算店舗については閉店するとともに、店舗の狭小化・余剰スペースの有効活用を一段と進めて参ります。また、デジタル販促への移行による広告宣伝費の効率化と人員配置の見直しなどを進め、これまで以上にコスト構造を見直して参ります。

なお、新中期経営計画につきましては、新型コロナウイルス感染の影響を慎重に見極め、業績予想の算定が可能となった時点で、速やかに公表させていただきます。

また、グループ経営強化のため、2020年4月にグループ経営本部を新設いたしました。今後は当社コア事業であるビジネスウェア事業の変革と挑戦を進めるとともに、次世代事業の創造と育成として、グループ事業の成長・育成にも一層注力し、お客様、株主様、取引先様、従業員及び地域社会に貢献して参ります。

株主の皆様におかれましては、今後ともなお一層のご支援、ご協力を賜りますよう、お願い申しあげます。

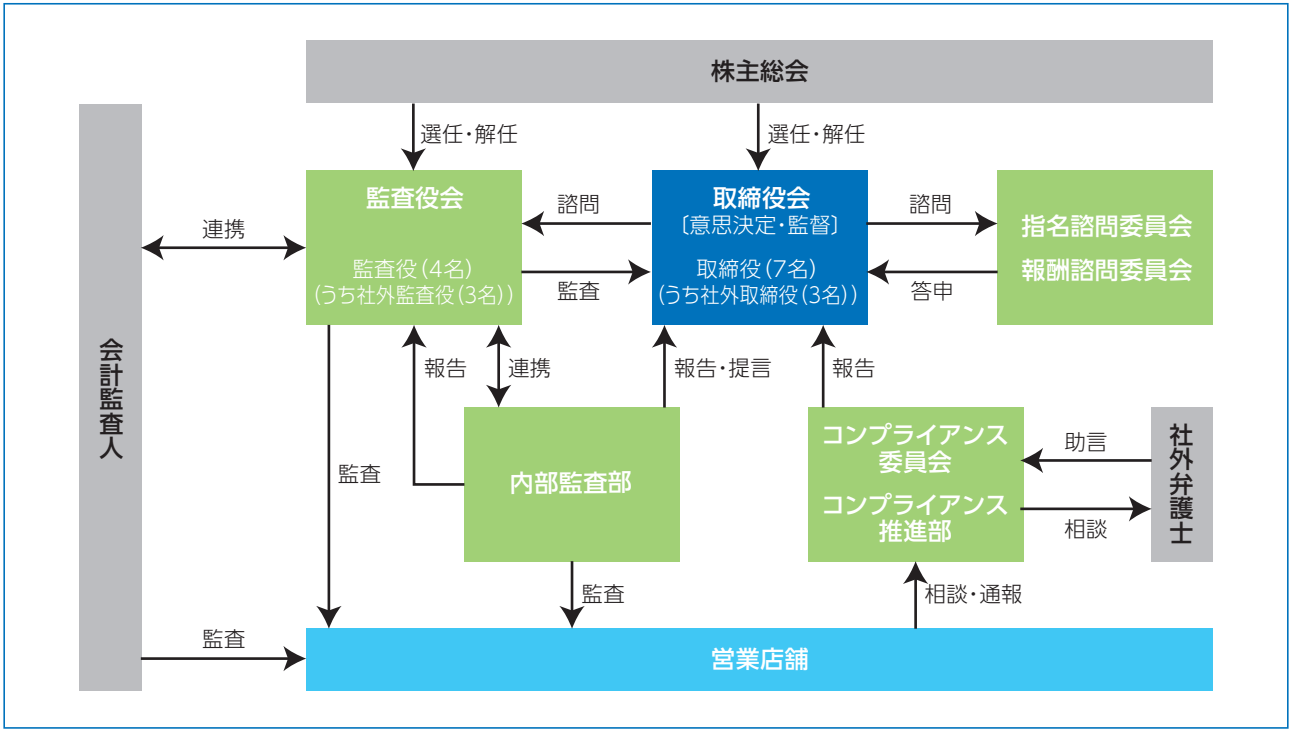
2. コーポレート・ガバナンスに対する考え方及び体制

1 コーポレート・ガバナンスの考え方・基本方針

当社は、企業倫理の重要性を認識し、かつ経営の健全性向上を図り、株主価値を重視した経営を展開すべきと考えております。また、企業競争力強化の観点から経営判断の迅速化を図ると同時に、持続的な企業価値向上を実現するために、意思決定及び業務執行並びにそれらの監督を適正に行える体制を構築し、経営の適法性、効率性及び透明性を高め、コーポレート・ガバナンスの一層の充実に主眼を置いた経営を目標にしております。

2 コーポレート・ガバナンスの体制と運営 (2020年3月31日現在)

当社の業務執行の体制と内部統制システムの概要は下図のとおりであります。



3 業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他会社の業務の適正を確保するための体制についての取締役会における決定内容の概要および当該体制の運用状況は以下のとおりであります。

内部統制システム構築の基本方針

(1) 取締役および従業員の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

1. 当社の社会的責任および企業倫理を遵守すべく、役員および従業員が法令および社会通念等を遵守した行動を取るための行動規範として、規程（コンプライアンス・マニュアル）を制定し周知徹底させる。
2. 社長を委員長とする「コンプライアンス委員会」を設置し、企業活動における法令遵守、コンプライアンスに係る諸問題に対応する。
3. 役員および従業員が、企業倫理もしくは法令遵守上疑義ある行為等について、情報提供をおこなう手段としてグループ内部通報制度を設け、不正行為等の早期発見、是正に努める。
4. 内部監査部門として、社長直轄の内部監査部が内部監査を実施する。
5. 当社は、暴力団排除条例に基づき、市民生活や企業活動の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力および団体に対しては断固たる姿勢で臨み、一切の関係を遮断するとともに、それらの活動を助長させたり、経済的利益を含む一切の利益を供与することに加担しない。万一、反社会的勢力および団体から直接、間接を問わず不当な要求を受けた場合は、弁護士や警察と連携し毅然とした対応をおこなう。

(2) 取締役の職務の執行にかかる情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る報告等は、社内規則「文書管理規程」に基づき、担当部署が保存および管理するものとする。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

1. 事業活動全般にわたり生じる様々なリスクのうち、経営戦略上のリスクについては、事前に関連部門においてリスクの分析やその対応策の検討をおこない、必要に応じて役員会、取締役会において審議する。
2. 業務運営上のリスクについては、リスク関連情報の収集、予兆の早期発見、早期対応をおこなうべく関連各部門との情報交換によりリスク管理をおこなう。特に個人情報に関しては、情報セキュリティ推進室および個人情報管理室を設置するとともに情報セキュリティ基本方針および個人情報保護方針（プライバシーポリシー）を制定し、「個人情報管理責任者」を設け、マニュアルの更新、社内教育の徹底とともに情報システムを含めた社内管理体制を強化する。
3. 不測の事態が発生した場合には、社長を本部長とする対策本部を設置し、情報連絡チームおよび顧問弁護士等を含む外部アドバイザリーチームを組織し、迅速な対応をおこない、損失を最小限に止める体制を整える。

(4) 取締役の職務の執行が効率的におこなわれることを確保するための体制

1. 経営と執行の分離を進めるために執行役員制度を導入し、執行役員には責任と権限を大幅に委譲することで、迅速な意思決定と業務執行をおこなう。
2. 取締役会は、法令、定款に定められた事項および経営の基本方針等重要な業務に関する事項の決議をおこなうことを目的に原則月1回開催する。
3. 取締役会は、中期経営計画および年度計画を定め、当社として達成すべき目標を明確化するとともに、各執行役員の所管する部門ごとに業績目標を明確化し、その進捗を取締役会等で、定期的に報告させ、執行役員の業務執行を監督する。
4. 業務執行に関する重要事項および取締役会の付議事項の審議機関として、取締役および常勤監査役等で構成する役員会を原則毎週1回開催し、各部門の業務執行、予算執行の適正化ならびに意思決定の迅速化を図る。
5. 「職務分掌権限規程」に基づき、効率的な業務執行をおこなう。

(5) 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

1. 当社は、子会社の経営の自主性および独立性を重んじつつ、子会社の取締役等の職務の執行が効率的におこなわれる体制、ならびに損失の危機の管理体制を確保するため、取締役もしくは監査役を必要に応じて派遣するとともに、当社内に主管部門を定めることとし、当該主管部門は、子会社と事業運営に関する重要な事項について情報交換および協議をおこなう。
2. 当社は、「関係会社管理規程」に基づき、子会社の経営上の重要事項について、審議するものとする。また子会社の業務執行状況、財務状況等について、当社への定期的な報告を義務付ける。
3. 「コンプライアンス委員会」には、連結対象会社をメンバーに加えて、グループ内の業務活動が適正かつ効率的におこなわれているかチェックする。
4. 内部監査部門は、各グループ会社の業務の状況について、定期的に監査をおこなう。

(6) 監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項

1. 当社は、監査役がその職務を補助すべき従業員を置くものとする。従業員の人数、人選等については、監査役と取締役が協議するものとする。
2. 当該従業員の人事異動等に関しては、監査役の事前の同意を得るものとする。

(7) 当社および子会社の取締役および従業員が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

1. 当社の取締役および従業員は、会社に重大な損失を与える事項が発生、もしくは発生するおそれがあるとき、または取締役および従業員による違法もしくは不正な行為を発見したときは、速やかに監査役に報告をおこなう。また、その他の重要な事項について、りん議書もしくは報告書を常勤監査役へ回付する。
2. 監査役は、原則、役員会やコンプライアンス委員会等の会議に出席し、業務の執行状況等について、当社の取締役および従業員より、報告を受けるものとする。
3. 子会社の取締役および従業員は、会社に重大な損失を与える事項が発生、もしくは発生するおそれがあるとき、または取締役および従業員による違法もしくは不正な行為を発見したときは、速やかに当該主管部門に報告をおこなう。当該主管部門は、その内容を当社の監査役に報告する。
4. 監査役は、当社の監査部門の監査報告会等に出席し、子会社におけるリスク管理状況等について報告を受ける。
5. 監査役は、必要に応じて業務執行に関する報告、説明または関係資料の提出を当社および子会社の取締役および従業員に求めることができる。

(8) 上記（7）の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、監査役への報告をおこなった当社グループの役員および従業員に対し、当該報告をおこなったことを理由として不利な取扱いを禁止し、その旨を当社グループの役員および従業員に周知徹底する。

(9) 当社の監査役の職務の執行について生ずる費用または債務の処理にかかる方針に関する事項

1. 当社は、監査役がその職務の執行について、当社に対し費用の前払い等を請求したときは、担当部門において必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。
2. 当社は、監査役が職務執行に必要であると判断した場合、弁護士、公認会計士等の専門家に意見・アドバイスを依頼するなど必要な監査費用を認める。

(10) その他監査役の監査が実効的におこなわれることを確保するための体制

1. 監査役の監査機能の向上のために、社外監査役の選任にあたっては、専門性のみならず独立性を確保する。
2. 取締役は、監査役監査に対する理解を深め、監査役監査の環境を整備するよう努める。
3. 監査役は、取締役の職務執行の監査および監査体制の整備のため、代表取締役と定期的に会合をもち、意見交換をする。
4. 監査役は、会計監査人および内部監査部門と情報・意見交換等をおこなうための会合を定期的に開催し、緊密な連携を図る。

（業務の適正を確保するための体制の運用状況）

当事業年度における当社の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、以下のとおりであります。

(1) 取締役および従業員の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

社内規則の周知徹底や社内研修による教育を実施するとともに、コンプライアンス委員会の活動を通じて、グループ全体のコンプライアンス意識の浸透に努めるほか、グループ内部通報制度により不適切な事象の早期発見、早期是正に取組んでいる。また、内部監査部による内部監査体制の強化を図っている。

(2) 取締役の職務の執行にかかる情報の保存および管理に関する体制

取締役会議事録は、取締役会開催ごとに作成され、取締役会事務局に保存されている。また、りん議書についても、担当部署により「文書管理規程」に基づき保存されている。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

経営戦略上のリスクについては、その重要性に応じて、取締役会および役員会にて審議をおこない、案件に応じて都度、必要なリスクへの手当てを講じている。また、業務管理上のリスクについては、リスクの未然防止、極小化のためにリスクマネジメントプログラムを策定中で、当社および関係会社のリスクを総括的に管理すべく、リスクの可視化および組織体制、各規程の整備等をおこない、リスク管理体制の高度化を図る。

(4) 取締役の職務の執行が効率的におこなわれることを確保するための体制

取締役会、役員会は月次業績のレビューと改善策の実施をおこなうとともに、目的に沿って円滑に運営している。

(5) 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

業務所管部署により子会社のリスク管理体制作りをすすめており、潜在リスクの把握と対策に努めている。また、内部監査部による内部監査体制の強化を図り、グループ会社の業務状況について、定期的に監査をおこなうとともに監査結果については、取締役会に定期的に報告している。

(6) 監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項

監査役の要求する適切な能力、知見を有する内部監査部の担当者が、監査役の補佐にあたっている。

(7) 当社および子会社の取締役および従業員が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

グループ内部通報制度の周知を図り、会社に重大な損失を与える事項の発生もしくは発生のおそれ等があるときは、速やかに監査役に報告する体制をとっており、また、監査役は、役員会やコンプライアンス委員会等の会議に出席し、業務の執行状況等について、報告を受け、適宜、積極的な発言がおこなわれている。

(8) 上記（7）の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

社内規程に則り、当該報告をおこなったことを理由とした当該報告者に対する不利な取扱いを禁止している旨を周知徹底している。

(9) 当社の監査役の職務の執行について生ずる費用または債務の処理にかかる方針に関する事項

監査役監査基準に従い、監査の実効性を確保するために、監査役の職務の執行上必要と見込まれる費用について、あらかじめ予算計上している。

緊急または臨時に発生した費用についても、必要と認められた場合速やかに当該費用を処理している。

(10) その他監査役の監査が実効的におこなわれることを確保するための体制

当社の独立性基準に基づき、社外監査役の選任にあたっては、専門性のみならず独立性を確保しており、また、各部門は監査役による往査に協力し、会計監査人や内部監査部も監査役に適宜報告するなど、監査役と連携することにより、監査役往査の実効性向上に努めている。

3. 会社の株式に関する事項（2020年3月31日現在）

(1) 発行可能株式総数　174,641,100株

(2) 発行済株式の総数　50,394,016株

(3) 1単元の株式の数　100株

(4) 株主数　22,561名（前期末比 9,951名増）

(5) 大株主

株主名	持株数	持株比率
	千株	%
日本マスタートラスト信託銀行㈱（信託口）	3,041	6.06
㈱ＨＫ	3,000	5.98
日本トラスティ・サービス信託銀行㈱（信託口）	2,488	4.95
㈲青山物産	1,810	3.60
青山　理	1,511	3.01
日本トラスティ・サービス信託銀行㈱（信託口９）	1,209	2.41
星野商事㈱	1,001	1.99
㈱三井住友銀行	1,000	1.99
資産管理サービス信託銀行㈱（証券投資信託口）	924	1.84
ＤＦＡ　ＩＮＴＬ　ＳＭＡＬＬ　ＣＡＰ　ＶＡＬＵＥ　ＰＯＲＴＦＯＬＩＯ	915	1.82

（注）1. 持株数は千株未満を切り捨てて表示しております。
2. 持株比率は、当事業年度の末日における発行済株式（自己株式を除く）の総数に対する割合であります。

(6) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

4. 会社の新株予約権等に関する事項

1 当事業年度末日における新株予約権の状況

該当事項はありません。

2 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

該当事項はありません。

3 当事業年度中に従業員等に対し職務執行の対価として交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

4 その他新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

5. 会社役員に関する事項

1 取締役及び監査役の状況（2020年3月31日現在）

会社における地位及び担当	氏　名	重要な兼職の状況
取締役社長 （代表取締役 執行役員社長 兼営業本部長）	青山（あおやま）　理（おさむ）	㈲青山物産　代表取締役 ㈱青山キャピタル　取締役 ㈱青五　取締役 ㈱エム・ディー・エス　取締役 ㈱栄商　取締役 ㈱glob　取締役 青山洋服商業（上海）有限公司　董事
取締役 （専務執行役員商品本部長 兼カジュアル・リユース事業本部長）	岡野（おかの）　眞二（しんじ）	服良㈱　取締役 青山洋服商業（上海）有限公司　董事
取締役 （常務執行役員 管理本部長）	財津（ざいつ）　伸二（しんじ）	ミニット・アジア・パシフィック㈱　監査役
取締役 （常務執行役員 総合企画部長）	山根（やまね）　康一（こういち）	㈱アスコン　監査役
取締役	内林（うちばやし）　誠之（せいし）	弁護士 ヤスハラケミカル㈱　社外取締役（監査等委員）
取締役	小林（こばやし）　宏明（ひろあき）	日東製網㈱　代表取締役 日本ターニング㈱　代表取締役 ㈱泰東　取締役 アシードホールディングス㈱　社外取締役
取締役	渡邊（わたなべ）　徹（とおる）	弁護士 弁護士法人北浜法律事務所　代表社員 粧美堂㈱　社外取締役（監査等委員） オーウエル㈱　社外監査役
常任監査役 （常勤）	大迫（おおさこ）　智一（ともかず）	㈱青山キャピタル　監査役
監査役	大木（おおぎ）　洋（ひろし）	税理士 安芸観光ゴルフ㈱　社外監査役
監査役	竹川（たけがわ）　清（きよし）	公認会計士 税理士
監査役	野上（のがみ）　昌樹（まさき）	弁護士 弁護士法人大江橋法律事務所　社員 ㈱日進製作所　社外監査役 センコー・プライベートリート投資法人　監督役員

（注）1. 取締役 宮前　洋昭、宮武　真人及び松川　修之の3氏は、2019年6月27日開催の第55回定時株主総会終結の時をもって、任期満了により取締役を退任いたしました。
2. 取締役 渡邊　徹氏は、2019年６月27日開催の第55回定時株主総会終結の時をもって監査役を辞任し、取締役に新たに選任され、就任いたしました。
3. 取締役 内林　誠之、小林　宏明及び渡邊　徹の３氏は、会社法第２条第15号に定める社外取締役であるとともに、小林　宏明及び渡邊　徹の両氏は、㈱東京証券取引所の定めに基づき届け出た独立役員であります。
4. 取締役 内林　誠之氏は、弁護士として豊富な経験と高度な専門知識を有しており、法令を踏まえた客観的な視点で経営の監視、監督を遂行できる充分な見識を有するものであります。
5. 取締役 小林　宏明氏は、経営者として豊富な経験と幅広い知見を有しており、また、製造業を中心とする会社を経営されているため、当社と異なった視点から経営の監視、監督を遂行できる充分な見識を有するものであります。
6. 取締役 渡邊　徹氏は、弁護士として企業法務に精通しており、企業経営を統治する充分な見識を有するものであります。
7. 監査役 大木　洋、竹川　清及び野上　昌樹の３氏は、会社法第２条第16号に定める社外監査役であるとともに、㈱東京証券取引所の定めに基づき届け出た独立役員であります。
8. 監査役 大木　洋氏は、税理士であり税務署長を経験するなど、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
9. 監査役 竹川　清氏は、公認会計士並びに税理士として財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
10. 監査役 野上　昌樹氏は、弁護士として長年の経験を有し企業法務に精通しており、企業経営を統治する充分な見識を有するものであります。
11. 当社は、2005年６月29日より執行役員制度を導入しております。
2020年３月31日現在の取締役を兼務していない執行役員は次のとおりであります。

会社における地位	氏　名	担　当
専務執行役員	松川　修之（まつかわ　よしゆき）	営業副本部長
常務執行役員	千葉　直郎（ちば　ただお）	法人部長
執行役員	四茂野　聡（よもの　さとし）	IT・システム部長兼情報セキュリティ担当
執行役員	古市　誉富（ふるいち　たかよし）	㈱glob　代表取締役社長
執行役員	山本　龍典（やまもと　たつのり）	商品副本部長兼第一商品部長
執行役員	遠藤　泰三（えんどう　たいぞう）	人事戦略本部長
執行役員	瀬之口　隆（せのぐち　たかし）	関西地区統括部長
執行役員	鈴木　章介（すずき　しょうすけ）	人材開発部長
執行役員	宮前　正幸（みやまえ　まさゆき）	特命事項担当
執行役員	宮前　俊光（みやまえ　としみつ）	第二商品部長
執行役員	荻野　健司（おぎの　けんじ）	開発本部長
執行役員	田中　祐仁（たなか　ゆうじ）	総務部長
執行役員	河野　克彦（こうの　かつひこ）	TSC事業本部長

2 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役及び監査役全員と会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

3 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の額

区　分	員　数	支給額
取締役 (うち社外取締役)	10名 (3名)	192百万円 (28百万円)
監査役 (うち社外監査役)	5名 (4名)	39百万円 (23百万円)
合　計	15名	232百万円

(注) 1. 取締役の支給限度額は、2006年6月29日開催の第42回定時株主総会において、年額6億円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人給与は含まない。）と決議いただいております。
2. 監査役の支給限度額は、1993年6月29日開催の第29回定時株主総会において、年額60百万円以内と決議いただいております。
3. 取締役の報酬の額またはその算定方法の決定に関する方針
(1) 報酬の基本方針
当社の役員報酬は、業績向上を図り継続的な企業価値向上につながる報酬制度であること、株主と利害を共有できる報酬制度であること、報酬の決定プロセスが客観的で透明性の高い報酬制度であることを決定の基本方針としております。この基本方針に基づき、当社は、報酬諮問委員会を設置し、取締役会の諮問に基づき取締役及び執行役員の報酬に関する方針・制度等について審議し、取締役会に答申、最終、取締役会にて決定することとしております。当委員会は、独立社外取締役を委員長とし、その他3名の取締役（内　社外取締役2名）の合計4名で構成されます。なお、取締役及び監査役の退職慰労金については、2006年6月29日開催の第42回定時株主総会にて制度を廃止しております。
(2) 算定方法
社外取締役を除く取締役の報酬は、基本報酬と業績連動報酬から構成されており、それぞれの役割と役位に応じて決定しております。業績連動報酬に係る主な指標は、単年度の連結営業利益及びROEであり、当該指標を選択した理由は、当該指標が当社連結業績の目標指標であるためであります。当該業績連動報酬の額の決定方法は、それぞれの役位ごとに単年度の当社連結営業利益及びROEの達成度合い、業績や個人の役割課題達成状況などに応じて、基本報酬1に対して、業績連動報酬0～1の範囲で支給を行うこととしております。また、執行役員の報酬につきましても、取締役の報酬の算定方法に準じて、基本報酬1に対して、業績連動報酬0～0.7の範囲で支給を行うこととしております。業務執行から独立した立場である社外取締役及び監査役の報酬は、基本報酬のみで構成しております。
4. 当事業年度末現在の人員は、取締役7名（うち社外取締役3名）、監査役4名（うち社外監査役3名）であります。上記の員数には、2019年6月27日開催の第55回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役3名及び社外監査役1名を含んでおります。

4 社外役員に関する事項

(1) 重要な兼職先と当社との関係

役　職	氏　名	兼職先	兼職内容	当該他の法人等との関係
社外取締役	内林　誠之	ヤスハラケミカル㈱	社外取締役 (監査等委員)	当社とヤスハラケミカル㈱との間に重要な取引、その他の関係はありません。
社外取締役	小林　宏明	日東製網㈱	代表取締役	当社と日東製網㈱、日本ターニング㈱、㈱泰東及びアシードホールディングス㈱との間に重要な取引、その他の関係はありません。
		日本ターニング㈱	代表取締役	
		㈱泰東	取締役	
		アシードホールディングス㈱	社外取締役	
社外取締役	渡邊　徹	弁護士法人北浜法律事務所	代表社員	当社と弁護士法人北浜法律事務所、粧美堂㈱及びオーウエル㈱との間に重要な取引、その他の関係はありません。
		粧美堂㈱	社外取締役 (監査等委員)	
		オーウエル㈱	社外監査役	
社外監査役	大木　洋	安芸観光ゴルフ㈱	社外監査役	当社と安芸観光ゴルフ㈱との間に重要な取引、その他の関係はありません。
社外監査役	野上　昌樹	弁護士法人大江橋法律事務所	社員	当社と弁護士法人大江橋法律事務所、㈱日進製作所及びセンコー・プライベートリート投資法人との間に重要な取引、その他の関係はありません。
		㈱日進製作所	社外監査役	
		センコー・プライベートリート投資法人	監督役員	

(2) 当社または特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

(3) 事業年度における主な活動状況

役　職	氏　名	取締役会出席状況	監査役会出席状況	発言状況
社外取締役	内林　誠之	15回中15回	—	取締役会において、主に弁護士としての専門的見地から適宜発言を行っております。
社外取締役	小林　宏明	15回中15回	—	取締役会において、主に経営者としての豊富な経験と幅広い知見から適宜発言を行っております。
社外取締役	渡邊　徹	15回中14回	4回中 4回	取締役会及び監査役会において、主に弁護士としての専門的見地から適宜発言を行っております。
社外監査役	大木　洋	15回中15回	12回中12回	取締役会及び監査役会において、主に税理士としての専門的見地から適宜発言を行っております。
社外監査役	竹川　清	15回中15回	12回中12回	取締役会及び監査役会において、主に公認会計士並びに税理士としての専門的見地から適宜発言を行っております。
社外監査役	野上　昌樹	11回中11回	8回中 8回	取締役会及び監査役会において、主に弁護士としての専門的見地から適宜発言を行っております。

(注) 1. 社外取締役 渡邊　徹氏は、2019年６月27日開催の第55回定時株主総会終結の時をもって監査役を辞任し、取締役に新たに選任され、就任いたしました。
2. 社外監査役 野上　昌樹氏は、2019年６月27日開催の第55回定時株主総会にて監査役に選任され、就任いたしました。

6. 会計監査人に関する事項

1 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

2 会計監査人の報酬等の額

(1) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額 60百万円

(2) 当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 91百万円

(注) 1. 当社監査役会は、日本監査役協会の公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、経営執行部門及び会計監査人から必要書類を入手し、報告を受けたうえで、会計監査人の職務執行状況、監査計画の内容、報酬見積もりの算出根拠などを確認し検討した結果、会計監査人の報酬につき会社法第399条第１項の同意を行っております。

2. 当社と有限責任 あずさ監査法人との間の監査契約において、会社法上の会計監査人監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を明確に区分しておらず、かつ、実質的にも区分不能であるため上記（1）の金額についてはこれらの合計額をそのまま記載しております。

3. 当社の重要な子会社は、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む）の監査を受けております。

3 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である「財務デューデリジェンス業務」等についての対価を支払っております。

4 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役会で協議のうえ、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、解任後最初に招集される株主総会におきまして、監査役会が選定した監査役は、会計監査人を解任した旨と解任理由を報告いたします。

また、監査役会は、会計監査人の独立性、監査体制、品質管理体制が整備されていないと認められる場合など、会計監査人の職務の執行に支障があると認められるときは、当該会計監査人の解任または不再任の検討を行い、その必要があると判断した場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

連結計算書類

連結貸借対照表

(単位：百万円)

科目	金額 第56期 (2020年3月31日現在)	金額 (ご参考)第55期 (2019年3月31日現在)
資産の部		
流動資産	**208,807**	**214,161**
現金及び預金	55,937	61,587
受取手形及び売掛金	14,295	20,317
有価証券	15,400	15,999
たな卸資産	58,632	55,106
営業貸付金	59,836	58,147
その他	4,985	3,282
貸倒引当金	△279	△280
固定資産	**166,497**	**176,122**
有形固定資産	**100,010**	**104,156**
建物及び構築物	49,348	55,755
機械装置及び運搬具	1,306	1,541
土地	38,286	38,565
リース資産	6,760	2,986
建設仮勘定	155	258
その他	4,153	5,048
無形固定資産	**11,019**	**16,462**
借地権	797	807
商標権	1,615	3,455
ソフトウェア	2,044	1,925
電話加入権	137	137
のれん	5,766	9,266
その他	657	870
投資その他の資産	**55,468**	**55,504**
投資有価証券	8,312	10,286
長期貸付金	2,583	2,861
退職給付に係る資産	147	239
繰延税金資産	16,703	12,461
敷金及び保証金	23,541	25,425
投資不動産	3,382	3,455
その他	822	823
貸倒引当金	△25	△48
繰延資産	**30**	**57**
社債発行費	30	57
資産合計	**375,335**	**390,340**

科目	金額 第56期 (2020年3月31日現在)	金額 (ご参考)第55期 (2019年3月31日現在)
負債の部		
流動負債	**94,463**	**60,589**
支払手形及び買掛金	14,562	21,369
電子記録債務	15,498	17,587
短期借入金	43,425	3,100
1年内償還予定の社債	4,050	—
未払金	8,566	9,042
未払法人税等	1,171	2,677
賞与引当金	1,402	1,776
その他	5,786	5,036
固定負債	**81,713**	**105,581**
社債	20,145	24,000
長期借入金	38,706	62,000
リース債務	3,915	929
ポイント引当金	2,682	3,072
退職給付に係る負債	10,539	9,901
その他	5,725	5,677
負債合計	**176,176**	**166,170**
純資産の部		
株主資本	**215,148**	**237,689**
資本金	**62,504**	**62,504**
資本剰余金	**62,564**	**62,533**
利益剰余金	**91,761**	**114,074**
自己株式	**△1,682**	**△1,422**
その他の包括利益累計額	**△19,424**	**△16,853**
その他有価証券評価差額金	488	1,901
繰延ヘッジ損益	△2	4
土地再評価差額金	△15,878	△16,015
為替換算調整勘定	△2,061	△754
退職給付に係る調整累計額	△1,970	△1,989
非支配株主持分	**3,435**	**3,333**
純資産合計	**199,158**	**224,170**
負債及び純資産合計	**375,335**	**390,340**

連結損益計算書

(単位：百万円)

科　目	金　額			
	第56期 (2019年4月1日から2020年3月31日まで)		(ご参考)第55期 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)	
売上高		**217,696**		**250,300**
売上原価		**102,394**		**114,049**
売上総利益		**115,302**		**136,251**
販売費及び一般管理費		**114,483**		**121,622**
営業利益		**818**		**14,629**
営業外収益				
受取利息	89		106	
受取配当金	284		276	
不動産賃貸料	1,458		1,351	
為替差益	0		19	
その他	450	**2,283**	508	**2,261**
営業外費用				
支払利息	277		122	
不動産賃貸原価	1,085		1,001	
デリバティブ評価損	17		18	
その他	191	**1,571**	136	**1,279**
経常利益		**1,530**		**15,611**
特別利益				
固定資産売却益	1	**1**	54	**54**
特別損失				
固定資産除売却損	420		528	
減損損失	8,778		3,817	
災害による損失	27		318	
事業整理損失	8,521		—	
事業構造改革費用	2,705	**20,454**	—	**4,664**
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失（△）		**△ 18,921**		**11,001**
法人税、住民税及び事業税	1,894		5,819	
法人税等調整額	△ 4,159	**△ 2,265**	△ 833	**4,985**
当期純利益又は当期純損失（△）		**△ 16,656**		**6,015**
非支配株主に帰属する当期純利益		**244**		**291**
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失（△）		**△ 16,900**		**5,723**

計算書類

貸借対照表

(単位：百万円)

科目	金額 第56期 (2020年3月31日現在)	金額 (ご参考)第55期 (2019年3月31日現在)
資産の部		
流動資産	**133,909**	**146,337**
現金及び預金	38,947	46,527
売掛金	8,652	14,404
有価証券	15,400	15,999
商品	51,483	47,188
貯蔵品	632	579
前渡金	130	160
関係会社短期貸付金	15,470	19,950
前払費用	2,616	817
未収収益	3	3
その他	575	714
貸倒引当金	△4	△7
固定資産	**158,363**	**174,377**
有形固定資産	**84,771**	**91,269**
建物	37,099	41,826
構築物	4,944	5,671
機械及び装置	275	410
車両運搬具	3	9
器具備品	3,735	4,461
土地	35,922	36,203
リース資産	2,675	2,442
建設仮勘定	113	244
無形固定資産	**2,512**	**2,415**
借地権	771	778
商標権	73	148
ソフトウエア	1,543	1,376
ソフトウエア仮勘定	11	—
電話加入権	112	112
投資その他の資産	**71,078**	**80,692**
投資有価証券	6,797	8,799
関係会社株式	17,938	24,861
関係会社出資金	395	395
関係会社長期貸付金	—	6,500
長期貸付金	2,480	2,773
長期前払費用	398	488
繰延税金資産	14,517	9,913
敷金及び保証金	21,959	23,852
投資不動産	6,553	9,086
その他	56	51
貸倒引当金	△18	△6,031
資産合計	**292,272**	**320,715**

科目	金額 第56期 (2020年3月31日現在)	金額 (ご参考)第55期 (2019年3月31日現在)
負債の部		
流動負債	**76,771**	**46,444**
買掛金	9,282	14,035
電子記録債務	14,988	17,278
短期借入金	40,000	—
リース債務	333	225
未払金	8,188	8,876
未払費用	1,156	1,404
未払法人税等	386	1,880
前受金	285	381
預り金	144	144
賞与引当金	863	1,151
資産除去債務	363	4
その他	777	1,062
固定負債	**34,958**	**63,513**
長期借入金	20,000	50,000
リース債務	884	506
ポイント引当金	2,674	3,062
株式給付引当金	310	335
退職給付引当金	6,940	6,170
資産除去債務	1,173	869
その他	2,974	2,568
負債合計	**111,730**	**109,958**
純資産の部		
株主資本	**195,719**	**224,668**
資本金	**62,504**	**62,504**
資本剰余金	**62,526**	**62,526**
資本準備金	13,026	62,526
その他資本剰余金	49,500	—
利益剰余金	**72,371**	**101,060**
利益準備金	2,684	2,684
その他利益剰余金	69,687	98,376
別途積立金	91,100	111,100
繰越利益剰余金	△21,412	△12,723
自己株式	**△1,682**	**△1,422**
評価・換算差額等	**△15,177**	**△13,912**
その他有価証券評価差額金	492	1,902
土地再評価差額金	△15,669	△15,814
純資産合計	**180,542**	**210,756**
負債及び純資産合計	**292,272**	**320,715**

損益計算書

(単位：百万円)

科　目	金　額			
	第56期 (2019年4月1日から2020年3月31日まで)		(ご参考)第55期 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)	
売上高		**153,162**		**184,573**
売上原価		**64,320**		**76,416**
売上総利益		**88,841**		**108,156**
販売費及び一般管理費		**89,006**		**95,502**
営業利益又は営業損失（△）		**△ 164**		**12,653**
営業外収益				
受取利息	137		162	
有価証券利息	1		1	
受取配当金	629		675	
不動産賃貸料	3,538		3,700	
為替差益	—		10	
その他	245	**4,551**	284	**4,834**
営業外費用				
支払利息	99		112	
不動産賃貸原価	3,152		3,335	
デリバティブ評価損	17		18	
為替差損	4		—	
貸倒引当金繰入額	—		1,421	
その他	91	**3,365**	21	**4,909**
経常利益		**1,020**		**12,578**
特別利益				
固定資産売却益	0	**0**	51	**51**
特別損失				
固定資産除売却損	335		443	
減損損失	3,340		2,324	
災害による損失	27		318	
関係会社株式評価損	9,149		2,138	
事業整理損失	12,327		—	
事業構造改革費用	2,705	**27,885**	—	**5,223**
税引前当期純利益又は税引前当期純損失（△）		**△ 26,864**		**7,406**
法人税、住民税及び事業税	426		4,249	
法人税等調整額	△ 4,014	**△ 3,587**	△ 674	**3,575**
当期純利益又は当期純損失（△）		**△ 23,276**		**3,831**

監査報告書

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2020年５月14日

青山商事株式会社
　取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人
大阪事務所

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　伊與政　元治　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　安田　智則　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　小松野　悟　㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、青山商事株式会社の2019年４月１日から2020年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、青山商事株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2020年５月14日

青山商事株式会社
　取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人
大阪事務所

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　伊與政　元治　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　安田　智則　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　小松野　悟　㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、青山商事株式会社の2019年４月１日から2020年３月31日までの第56期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告書　謄本

監　査　報　告　書

当監査役会は、2019年４月１日から2020年３月31日までの第56期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1)　監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2)　各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①　取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②　事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③　会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年５月15日

青山商事株式会社　監査役会

常任監査役（常勤）　大迫　智一　㊞

社外監査役　大木　洋　㊞

社外監査役　竹川　清　㊞

社外監査役　野上　昌樹　㊞

以　上

トピックス

スーツ業界特有のわかりにくい複雑な価格を一新し、すべてのお客様に安心でわかりやすい新価格を全店で一斉導入



近年のオフィスウェアのカジュアル化に加えて、カスタマイズ化やショールーミング化など世の中の消費行動が大きく変化しています。そのような中、当社はスーツ業界のリーディングカンパニーとしてスーツ業界の新しい道筋を示すとともによりお客様から支持される企業となるため、2019年10月1日より、洋服の青山全店で大幅に見直した価格を一斉導入しました。

今回の大規模な価格改定をきっかけに「より良いものをより安く」という創業当時の理念に立ち返り新しい洋服の青山がはじまります。わかりやすい価格表示に加えて、品質、品揃え、さらには実店舗ならではの接客サービスを強化していくことで、お客様目線に立った店舗運営を具現化し、正々堂々、お客様に支持され続ける企業を目指し、生まれ変わります。

【価格改定の一例】

スーツ	49,000円→29,000円	レディススーツ	35,000円→30,000円
シャツ	4,900円→ 3,900円		19,000円→17,000円

※価格は全て税抜表記

‘‘もっと多くの人に、もっと気軽に’’ をテーマに、「洋服の青山」、「THE SUIT COMPANY」にて、『クオリティオーダー・SHITATE』を開始



これまでのオーダースーツにある、高価で敷居が高いといったイメージを払拭し誰でも気軽に利用できるオーダーメイドスーツサービスを2019年10月7日開始しました。このオーダーサービスは、既製スーツを主に着用する方やフレッシャーズなどのスーツ入門者の方にも、より身近に感じていただけるオーダースーツブランドを目指して開発しています。

【概要】

ブランド　クオリティオーダー・SHITATE
価格　29,000円～79,000円（税抜）
生地数　200種類以上
スタイル　2種類（ベーシック/スリム）
サイズ　56種類

納期　最短14日間
縫製　中国

導入店舗　洋服の青山　49店舗　ザ・スーツカンパニー　54店舗
※2020年3月末現在

ESGへの取組み

当社は、環境への配慮・社会貢献・ガバナンス強化といったESG（Environment ・Social ・Governance）に関する課題に積極的に対応し、社会の持続可能性（サステナビリティ）の向上につながる取組みを進めております。

E 環　境	環境方針	環境保全が人類共通の重要課題と認識し、事業活動において環境負担への低減に努め、持続可能な社会に貢献します。
S 社　会	社会方針	人を最大の経営資源と定め、働き方改革・女性活躍推進に取組むとともに、地域との共創実現のための環境を整備していきます。
G 企業統治	ガバナンス方針	企業倫理の重要性を認識し、かつ経営の健全性向上を図り、企業価値向上を意識した経営を推進していきます。



2015年に国連サミットで2030年までの国際目標である「持続可能な開発目標（SDGs）」が発表されました。目標の達成には、政府、企業、団体、個人といった全セクターが普遍的に取組む必要があります。当社グループにおいても、環境・社会課題の認識と解決のためにSDGsを重要視し、当社グループのESGへの取組みと関連付け、今後より一層持続可能な社会の実現のために貢献して参ります。

当社と関連性の高い国際目標において、主に以下の取組みを行っています。

① CDP気候変動レポート提出：評価スコア「D」温室効果ガス排出量を省エネ法基準に則って、スコープ1・2・3に分類したものを2019年度に初めて開示
② エコマーク認証の取得(BW事業全店：887店舗※認証時点)
③ 売上の一部を森林保全団体『モア・トゥリーズ』へ寄付（寄付額 約2.7百万円　※期間 2018年10月～2020年3月）



①『エコテックス®スタンダード100』認証　8アイテムに拡大
～化学物質が含まれていない繊維製品を証明する安全基準～
② 健康経営優良法人2020（大規模法人部門）認定の初取得
③ 女性活躍企業認定マーク『えるぼし』※2020年3月申請済
④ 大学・高校等でスーツ着こなし講座実施（2019年度 10.4万名）職業体験学習の受け入れ実施（2019年度 2,394名）



① グループ経営体制・リスク管理体制整備を進展
② サプライヤー管理SEDEXアンケートを一部実施
③ グループ調達方針の策定とサプライヤー管理を実施



ESG格付け

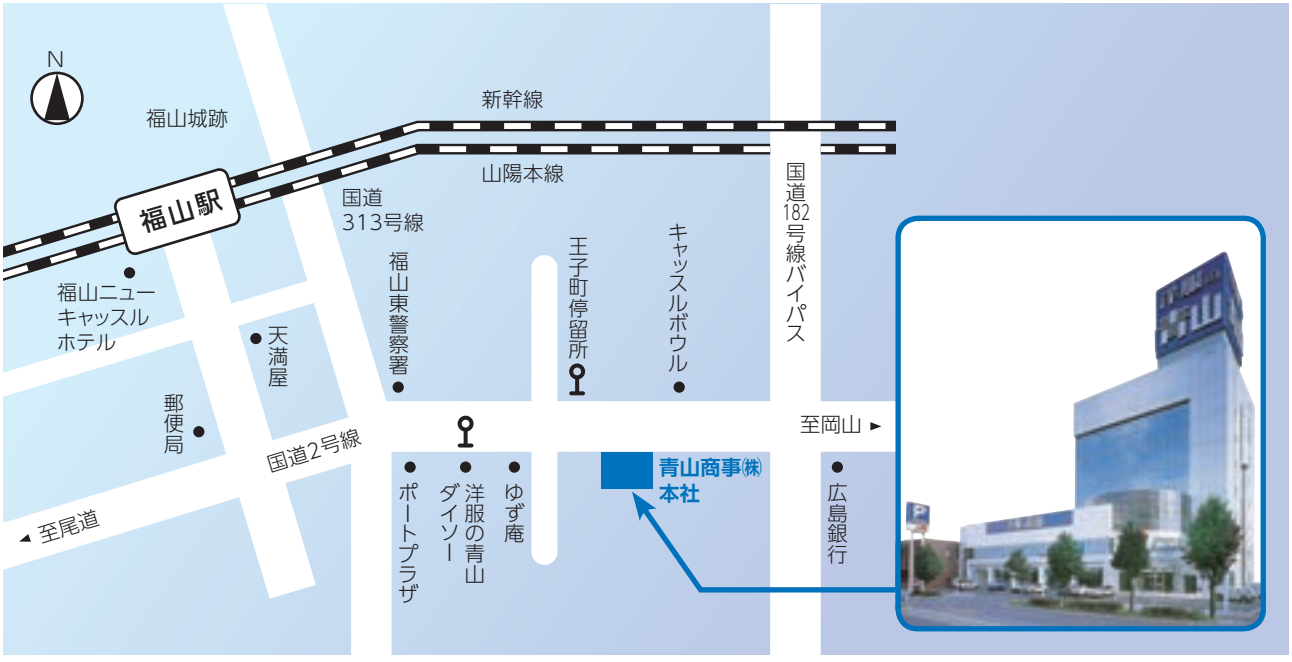
① サステナ社総合ランク：A（高位）2020年3月31日時点
② MSCIジャパンESGセレクト・リーダーズ指数組入

メモ

株主総会会場ご案内略図

会　場

広島県福山市王子町一丁目3番5号
青山商事株式会社　本社4階会議室
電話（084）920-0050



●交通　JR山陽新幹線・山陽本線福山駅から2km
中国バス・井笠バス王子町停留所前

UD FONT　見やすく読みまちがえにくい ユニバーサルデザインフォントを 採用しています。

VEGETABLE OIL INK　環境にやさしい 植物油インキを 使用しています。

FSC　ミックス 責任ある木質資源を使用した紙 FSC® C022915